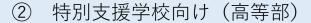
消費者トラブル対策動画について

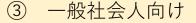
第三次和歌山県消費者教育推進計画の目標である「自ら考え、自ら行動する自立した消費者の育成」を目指し、「ほんまにこれでええんかな」をキャッチフレーズに消費者トラブルを自分ごととして捉え、批判的思考力を磨く、各世代に応じた消費者教育動画を作成中。 令和5年度中に完成予定。

① 若者向け

- ○ショートドラマ風の実写動画
- ・消費者被害に遭うことを自分ごとして捉えてもらうため、4つの事例(インターネット購入、儲け話、エステティック、占いサイト)をそれぞれ1~2分程度。
- ○解説動画
- ・4つの事例に関する注意点及び消費者トラブルを防ぐポイント、消費者ホットライン「188」の説明などを盛り込んだ解説動画。



- ○テロップ入りの実写動画
- ・①の動画を特別支援学校の生徒も閲覧しやすいようにテロップ等、視覚的に情報を補完する。
- ○スライド動画
- ・パワーポイントスライドを活用し、イラスト等を交えながら、購入の基本〜消費者トラブルについて分かりやすく説明した動画。



- ○自主学習可能な動画
- ・社会人を対象に、インターネット購入や儲け話などの消費者トラブルについて、その手法や対策方法、また、その親や子に対して、何か異変があった際には、冷静な判断を促すように働きかける必要があること等を自主学習できる動画。









周知啓発事業

内容

動画作成と合わせて、啓発用広告動画(15~30秒程度)を作成し、SNS(YouTube等)を活用して周知 啓発を実施。また、YouTubeに掲載予定の教育動画の閲覧を促す。

期間

令和6年2月~3月(予定)

①YouTube,成年年齢引下げ 特設サイト



和歌山県公式YouTube

→消費者教育動画を掲載予定。 だれでも自由に閲覧可能な状態に。



特設サイト

→「成年年齢引下げについて」「被害事例」等 の情報を掲載

②WEB広告

(動画広告)



(画像広告)



『SNS(YouTube等)』や『検索サイト(Yahoo等)』で広告を発信

→対象者を若者及び社会人に限定し発信

目標

閲覧

表示回数(インプレッション数)100万件